

2018年11月

株主各位

京都市南区久世殿城町338番地

日本電産株式会社

株主総会招集ご通知の電子化に関するご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、有り難く厚くお礼申しあげます。

当社は、株主様のご承諾を頂戴いたしました場合には、株主総会の招集ご通知等（以下「招集ご通知」といいます。）の株主様宛ご通知を、パーソナル・コンピュータによる電子メール（以下「電子メール」といいます。）にて、お送り申しあげることといたしております。

つきましては、次回の定時株主総会（2019年6月開催予定）における招集ご通知について電子メールでのお受け取りをご希望される場合には、下記事項をご承諾いただき、メールアドレス登録ウェブサイト（<https://www.web5106.net>）へアクセスのうえ、裏面記載の手順に沿ってお手続きくださいますようお願い申しあげます。

なお、電子メールでのお受け取りを特にご希望されない場合、もしくは既にご承諾手続きをお済ませの場合には、お手続きは不要ですでお読み捨てください。

また、株主総会の議決権行使につきましては、議決権行使書のご返送による方法のほか、当社株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社の開設いたします議決権行使ウェブサイトにおいても行う予定でございます。

まずはご案内まで。

敬 具

記

1. ご承諾いただく事項

- (1) 電子メールによりご提供する書類は次のとおりです。
 - ア. 定時株主総会招集ご通知
 - イ. 株主総会参考書類、添付書類（事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告）等
- なお、上記イ. につきましては、同メールにてご案内申しあげる議決権行使ウェブサイトにてご確認いただくこととなります。
- (2) このご案内に基づくご承諾は、裏面記載の議決権行使ウェブサイトにおける申込手続きが完了した時点から有効となります。また、このご承諾は、株主様からの撤回のお申し出があるまで有効です。
- (3) 次回定時株主総会の基準日（2019年3月31日）までに上記（2）の申込手続きが完了しなかった場合
電子メールによる招集ご通知のお受け取りはその次の定時株主総会からとなることがあります。
- (4) 携帯電話、固定電話を操作端末として用いる前提の電子メールアドレスはご登録いただけません。
- (5) インターネットをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

2. ご登録内容を変更または解除される場合

メールアドレス変更など受付ウェブサイト（<https://www.web106.biz>）にて承ります。

3. 本件に関するお問い合わせ先

- (1) メールアドレス登録ウェブサイトに関するご照会

株主名簿管理人 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
☎ 0120-652-031 (午前9時~午後9時)

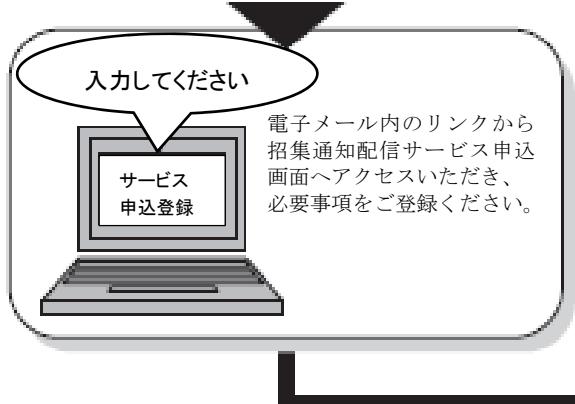
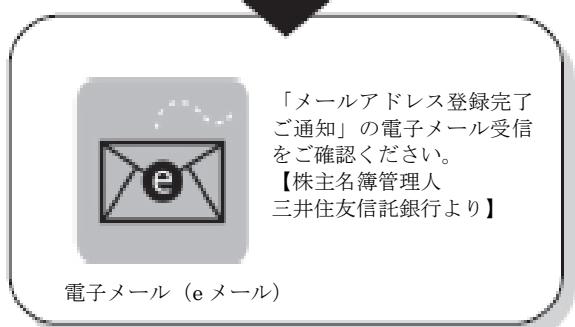
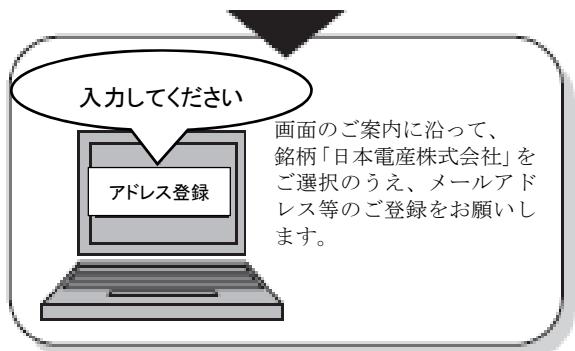
- (2) その他株式関係に関するご照会

株主名簿管理人 三井住友信託銀行 証券代行部
☎ 0120-782-031 (午前9時~午後5時 土・日・祝日を除く)

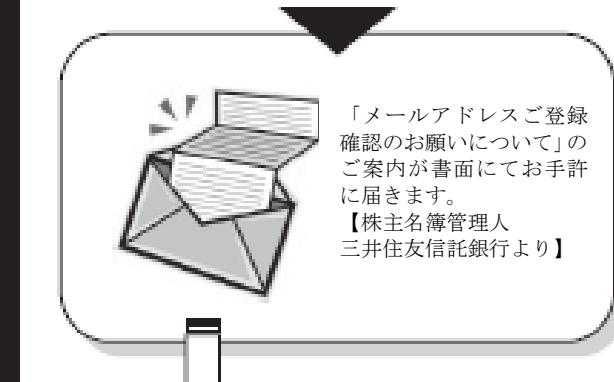
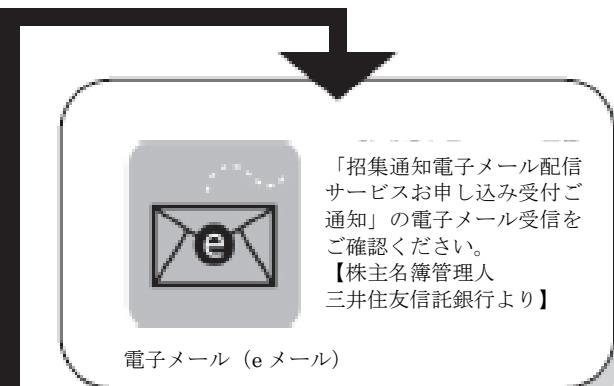
以上

招集ご通知を電子メールでお受け取りいただく手順

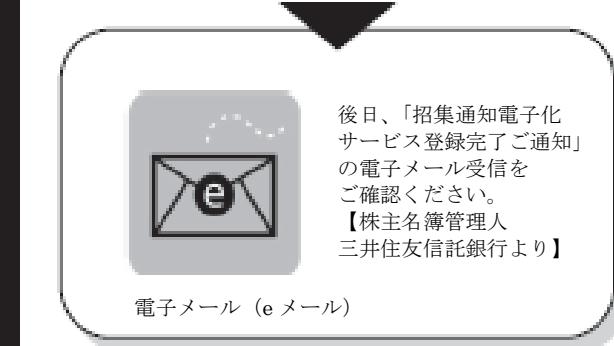
<メールアドレス登録ウェブサイト>
ご登録
<https://www.web5106.net>
へアクセスしてください。
(午前2時から午前5時まではご利用
いただけません)



電子メール内のリンクから招集通知配信サービス申込画面へアクセスいただき、必要事項をご登録ください。



ご案内の書面に記載のURLから議決権行使
ウェブサイトにアクセスし、パスワードを
設定してください。
お手続き完了画面が
表示されましたら、
お手続きは完了です。



・株主様自身でご設定いただくパスワードは、株主様を特定するための大変な情報です。
セキュリティの関係上、当社からお電話や書面でご通知することはいたしませんので、大切に保管願います。